

協議第5号

合併に係る検討方針について

「行財政基盤強化策としての合併」に係る検討方針を、別紙のとおり定めることについて協議を求める。

平成28年10月21日提出

小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する
任意協議会 会長 加藤 憲一

「行財政基盤強化策としての合併」に係る検討方針

1. 部会・分科会における事務事業調整の方針

(1) 基本的な方針

今回の合併に関する検討は、行財政基盤の強化を主たる目的としており、事務事業の調整にあたっては、2市のこれまでのまちづくりや地域特性、歴史、経緯を尊重しつつ、合併した場合のスケールメリットや行財政改革の効果により、財政効果が確保できるよう次の基本原則に基づき調整を行う。

(2) 基本原則

①健全な財政運営・行政改革の推進

新市において、健全で効率的な行政運営が可能となるよう、現在及び今後の社会情勢の動向等も踏まえ、行財政改革の観点から事務事業の妥当性・必要性について十分に検討を行い、調整に努める。

〔具体的な調整方針〕

◇両市で類似する事業は出来る限り整理・統合すること。

◇両市の事務事業の統合にあたっては、現状の2市の決算額の合計の範囲内で実施できるよう調整に努めること。

◇抜本的な事務事業の見直しを行い、必要性に乏しい事務事業については、廃止・縮小すること。

②適正規模準拠

新市の人口、面積等の規模に見合った適正な事務事業を進める必要があることから、県内の施行時特例市（平塚、茅ヶ崎、厚木、大和）などの規模的に類似した団体の状況を調査し、適正な規模の事務事業となるよう調整に努める。

③一体性の確保

市民生活に混乱や支障をきたすことのないように、速やかに一体性を確保できるよう調整に努める。なお、合併時の統合・再編を原則とするが、これまでの経緯や財政的観点等から速やかな事務事業の統合が困難な場合は、統合する期限を明確にする。

④負担の公平

使用料・手数料や地方税など市民が直接負担するものについては、市民に不公平感を与えないよう十分配慮し、行政サービス格差を生じないように調整に努める。なお、一方の市の市民にとって、急激な負担増となる場合は、段階的な統合も考慮に入れる。

⑤市民サービスの向上

市民サービスの水準に差異があるものについては、サービス水準や内容等を十分に検討し、より効率的な方法で市民サービスの向上が図られるよう調整に努める。

⑥地域特性の尊重

2市の地域性を踏まえ実施されてきた固有の事務事業については、地域の歴史、文化等に配慮するとともに、地域の魅力を活かしたまちづくりの実現に向け、他の原則との整合性に留意しつつ、可能な限り尊重に努める。

2. 新市まちづくり計画 策定方針

(1) 計画の趣旨

新市まちづくり計画（以下、「計画」という。）は、小田原市と南足柄市が合併した場合の新市の将来に関するビジョンを示すもので、両市の速やかな一体化を促進するとともに、新市の円滑な運営を確保し、均衡ある発展を図ることを目的に策定する。

なお、本計画は法定協議会が設置された場合、市町村の合併の特例に関する法律第6条に基づき作成される合併市町村基本計画の基となるものである。

(2) 計画策定の基本方針

- ①両市がそれぞれ取り組んできたまちづくりを基本的に継承するという考えに立ち、第5次小田原市総合計画と南足柄市第五次総合計画を基本としつつ、両市の市民意向を反映した計画とする。
- ②新市の振興や一体感の醸成のため、両市の持つ地域資源を活かした計画とするとともに、新市全体が活性化する施策を盛り込むものとする。
- ③公共施設の適正配置については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮するとともに、新市における地域の特性や配置バランス、将来人口、更には後年度の財政負担等を考慮しながら、統合や整備の考え方を示すものとする。
- ④財政計画については、市税、地方交付税、国や県の補助金、地方債などの財源を適正にシミュレーションし、新市においても健全な財政運営が行われるよう十分に留意する。

(3) 計画の対象地域

本計画の対象地域は、小田原市、南足柄市の全域とする。

(4) 計画の期間

本計画の期間は、新市が一体となるまでに要する期間、ないしそのための事業・施策の実施期間を踏まえ、合併年度及びこれに続く10年間とする。

(5) 市民意向の把握

本計画の作成にあたっては、両市民で構成する新市まちづくり市民懇話会（以下、「懇話会」という。）により、市民意向の把握に努める。

(6) 計画の構成 (案)

I 序論

- 1 合併の背景
- 2 合併の必要性
 - ①生活圏の拡大 ②地方分権の推進 ③行財政基盤の強化 など
- 3 計画策定の方針
 - ①計画の趣旨 ②計画対象地域及び期間 ③総合計画との関係 など

II 両市の概況と新市の見通し

- 1 概況
 - ①位置・地勢 ②面積 ③土地利用状況 ④人口・世帯数 ⑤行財政の状況
 - ⑥主要産業 など
- 2 主要指標の見通し
 - ①人口の推移 ②世帯数の推移

III 新市の基本方針

- 1 新市の将来像
 - 両市の総合計画から見出した新市の新たな将来像
- 2 まちづくりの基本方針
 - 施策分野における新市が取り組む目標や方向性
- 3 地域別整備の方針
- 4 土地利用の方針

IV 新市の施策

- 1 重点プロジェクト
- 2 基本方針に基づく分野別の主要施策
 - ①保健・医療・福祉 ②教育・文化 ③産業 ④環境 ⑤都市基盤 ⑥行財政運営

V 新市における県事業の推進

- ①神奈川県のみならず役割 ②具体的に推進する県事業 など

VI 公共的施設の適正配置と整備

- ①新市における公共施設の適正配置の考え方

VII 財政計画

- ①歳入・歳出の推計条件 ②計画期間中の財政計画(推計)

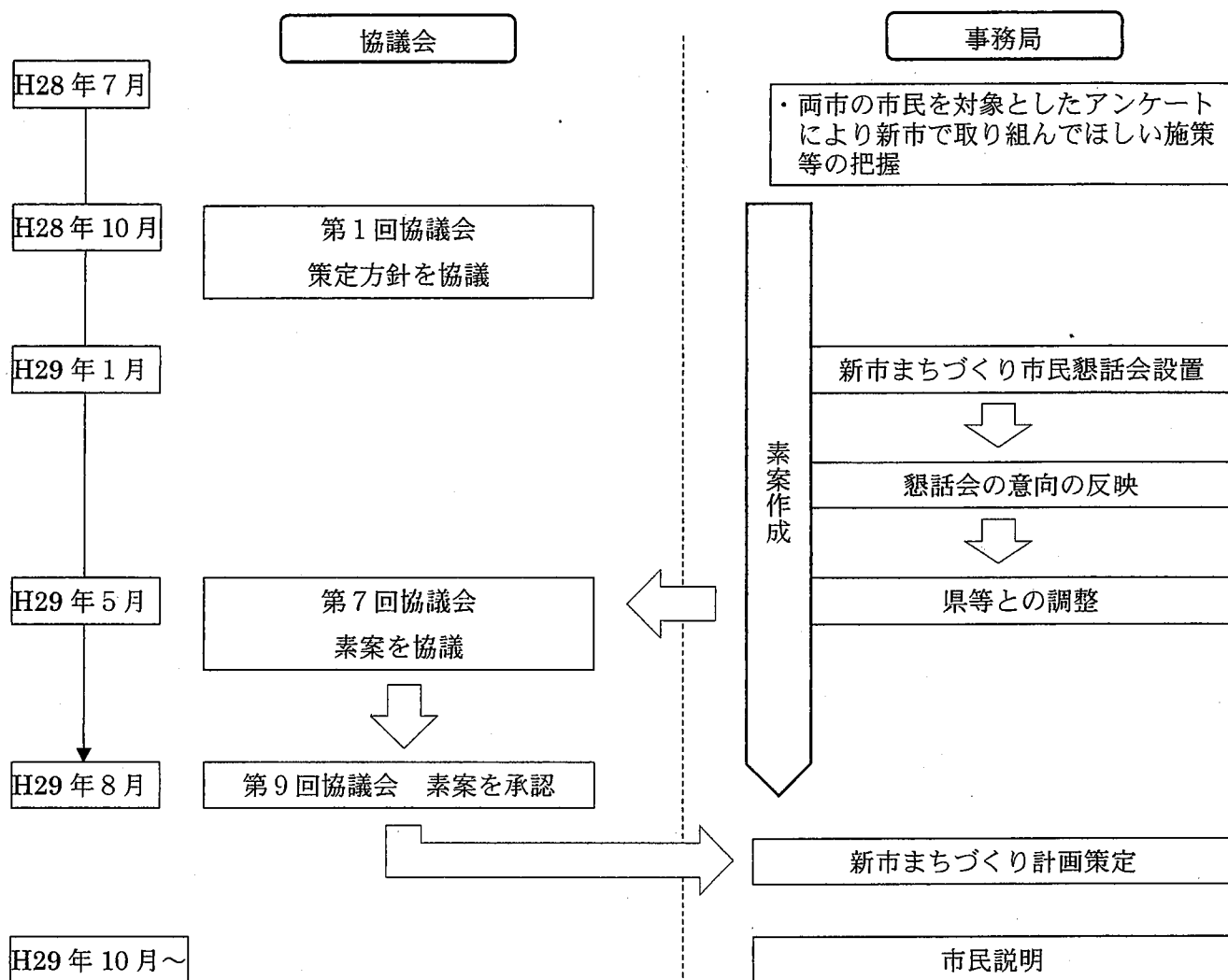
VIII 中核市移行

- ①移行における影響(効果と課題) ②移行の時期

IX 県西地域における広域連携の将来像

- ①当圏域で活用が想定される連携制度

(7) 新市まちづくり計画 策定手順



(8) 新市まちづくり市民懇話会

新市まちづくり計画を策定するにあたり、新市のまちづくりに関する市民意向を把握するため、懇話会を開催する。

①概要

○懇話会はワークショップ形式で進め、平成28年7月に実施したアンケート結果や、両市の総合計画などを活用しながら、新市をどのようなまちにしたいか、また、それを実現するためには何が必要かを考える。

○懇話会は、協議会事務局が平成29年1月から3月の期間で5回開催し、1回の開催時間は2時間程度とする。

②メンバー

○小田原市又は南足柄市の市民で、将来の両市を担う若い世代や子育て世代を中心に構成する。

○各市10名、合計20名とする。

○メンバーの半数は公募とする。

○メンバーのほかに、学識経験者1名をアドバイザーとして配置する。